

在留邦人の皆様へ

平成28年 2月 5日

感染症危険情報:中南米におけるジカウイルス感染症の流行

世界保健機関(WHO)は、2月1日、現在中南米におけるジカウイルス感染症の流行に伴い、「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」を宣言しました。

ジカウイルス感染症は、2015年5月以降、ブラジルをはじめとする中南米においてジカウイルス感染症が多数報告されています。ジカウイルス感染症は蚊を媒介して感染しますが、献血や性交渉による感染も希なケースとして指摘されています。ジカウイルスに感染しても症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。感染後の症状として軽度の発熱、発疹、結膜炎、筋肉痛、関節痛、倦怠感、頭痛など多岐に及びます。ジカウイルス感染症を疑う症状が現れた場合には、医療機関への受診をお勧めします。

ジカウイルス感染症に対する有効なワクチンはなく、蚊に刺されないようにすることが唯一の予防方法です。また、ブラジル保健省は、妊婦のジカウイルス感染症と胎児の小頭症等に関連があることを発表しており、専門機関は妊婦及び妊娠予定の方の流行国・地域への渡航や滞在を可能な限り控えるよう呼びかけています。

米疾病予防管理センター(CDC)によると、現時点で米国本土での感染例は報告されておらず、これまでのフロリダ州などにおける国内の発症例は流行地から戻った渡航者によるものとしていますが、報道によるとテキサス州において国内初の感染例が報告されるなど事態は刻々と変化しています。専門家は今後米国内でジカウイルス感染症が拡大する可能性があるとして注意喚起を行っています。

在留邦人の皆様におかれましては、ジカウイルスに対する感染予防策を講じるとともに最新の情報の入手に努めるようお願い申し上げます。以下のサイトもご参考にして下さい。

【関連サイト】

外務省海外安全ホームページ(感染症危険情報「中南米等におけるジカウイルス感染症の流行」):
<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?infocode=2016T028#ad-image-0>

厚生労働省 HP(ジカウイルス感染症について):
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

世界保健機関(WHO):<http://www.who.int/emergencies/zika-virus/en/>

米疾病予防管理センター(CDC):<http://www.cdc.gov/zika/index.html/>